

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	城口 洋平
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年11月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ENECHANGE株式会社
証券コード	4169
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	城口 洋平
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	ENECHANGE株式会社 執行役員CFO 杉本 拓也
電話番号	03-6837-6322

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	城口インターナショナル合同会社
住所又は本店所在地	東京都港区港南2丁目5番3号
事務上の連絡先及び担当者名	ENECHANGE株式会社 執行役員CFO 杉本 拓也
電話番号	03-6837-6322

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 10
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年8月3日
訂正箇所	2023年8月4日に提出しました変更報告書 10の記載事項の一部に不備がございましたので、訂正いたします。 ・提出者に関する事項の内、提出者の概要の修正 ・提出者に関する事項の内、保有株券等の取得資金の追記

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	(合同会社)
氏名又は名称	城口インターナショナル合同会社
住所又は本店所在地	東京都港区港南2丁目5番3号
旧氏名又は名称	

旧住所又は本店所在地	
------------	--

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	城口インターナショナル合同会社
住所又は本店所在地	東京都港区港南2丁目5番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	2023年7月27日現物出資により336,000株取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	